

平成22年 7 月21日

平成22年

第 7 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 第五・六委員会室

平成22年第7回教育委員会定例会会議録

平成22年7月21日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

野口和矩	委員	委員長
櫻井光政	委員	委員長職務代理者
藤崎雄三	委員	
清水繁	委員	教育長

計 4 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子武史
教育地域力・スポーツ振興担当部長	佐藤一義
教育総務課長	松本秀男
施設担当課長	西野正成
教育事務改善担当課長	福本英也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	菅三男
校外施設整備担当課長	星光吉
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	小黒仁史
社会教育課長	榎田隆一

計 9 名

3 教科用図書調査委員会からの資料報告に出席した関係職員等

指導課 統括指導主事	菅野哲郎
指導課 統括指導主事	田谷至克
指導課 統括指導主事	増田亮
指導課 指導主事	早川隆之
指導課 指導主事	伊藤康次
指導課 指導主事	岩崎政弘
指導課 指導主事	鈴木富雄
指導課 指導主事	塩野恵
指導課 管理係長	桶川和則
指導課 管理係 主事	戸田侑希
指導課 管理係 主事	山崎勇也
教育総務課 経営計画担当係長	青木良二
教育総務課 庶務係 主任主事	畑中俊治
教科用図書調査委員会委員長	江森利公
教科用図書調査委員会副委員長	須賀伸子

計 15 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第7回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 櫻井光政

○委員長

ただいまから、平成22年第7回教育委員会定例会を開催する。

なお、横川委員については、欠席の届出があったので報告する。

本日は、教科用図書調査委員会からの資料報告があるので、大田区教育委員会会議規則第13条により、江森 利公 教科用図書調査委員会委員長、須賀 伸子 教科用図書調査委員会副委員長及び教科書採択関係職員の出席も求めている。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしている。よって会議は成立している。

なお、本日は大田ケーブルテレビから取材の申込みがあり、教育委員会について、区民に広く周知する良い機会になるととらえ、編集等によりその内容に誤解が生じないよう留意することを条件に撮影を許可している。

また、本日は傍聴の希望があった。傍聴を許可してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴希望者入室)

○委員長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されている。協力をお願いする。

次に、会議録署名委員に藤崎委員を指名する。

## 日程第1 教育長の報告事項

○事務局職員

日程第1「教育長の報告事項」について、本日は特段の報告事項はない。

## 日程第2 「大田区立小学校教科用図書調査委員会からの報告」

○委員長

平成23年度使用大田区立小学校教科用図書の調査報告について、江森委員長及び須賀副委員長から説明を求める。

## ○教科用図書調査委員会委員長

資料) 報告書(教科用図書調査委員会)

平成23年度使用大田区立小学校教科用図書の調査報告について報告する。

教科用図書調査委員会は、5月18日(火)第1回調査委員会から3回にわたり、採択対象となる教科用図書について、慎重に調査検討を行った結果、教育委員会の採択審議に関わる調査資料を取りまとめた。

教科用図書調査委員会の調査研究及び審議検討にあたっては、教科用図書資料作成委員会が作成した調査資料に基づき、また、学校意見及び区民意見等にあらわれた関係者の意向を十分配慮して、公正かつ適正に審議検討を進めた。この内容についての概要は、次のとおりである。

- 1 調査対象の教科用図書は、文部科学省検定済みであり、内容面や人権上の配慮等については十分に検討されており、どの教科用図書が使用されても学習指導要領に示された教科の目標が達成できるという前提で協議した。
- 2 本委員会では、「資料作成委員会資料」「学校意見」「区民意見」の三者を基礎資料にして、その妥当性を確認しながら、委員個人の調査資料に基づき、検定済み教科用図書すべてについて特徴を整理した。
- 3 本委員会における調査は、大田区教科用図書採択実施細目に示された「内容のおさえ方」「構成・分量」「表現」「使用上の便宜」の四つの観点から実施し、教育委員会における採択事務が滞りなく適切に行えるよう、大田区の児童の実態を考慮しながら、できる限り客観的に報告できるように努めた。また、この観点到示された内容を越えて資料提供の必要があると判断した種目には「その他」として記述することとした。
- 4 複数種目の教科用図書を使用する教科は、国語(国語・書写)社会(社会・地図)である。この教科について、児童の学習用の便宜として、同一発行者の教科用図書を使用するか否かについて協議した。
- 5 区民意見は7月1日現在、41名、62件寄せられ、大多数が小学校教科用図書に関する意見であった。種目、発行者の内容とその特徴を述べていた。また、学校意見は、それぞれの教科用図書についての細かな点にまで踏み込んだ意見が出されているので、貴重な資料となった。教科資料の専門家としての見方を尊重しつつ資料作成委員会との整合性に目を向けながら協議を進めた。

なお、教科用図書の発行者については、報告書では採択までアルファベットをもって示すこととする。

次に、各教科等の特徴についてまとめた結果の要点を報告する。

### 1 国語

今年度の大田区学習効果測定の結果によると、「読むこと」、とりわけ文学的文章よりも説明的な文章の読み取りに課題があることが明らかになっており、説明文を丁寧に指導している教科用図書を選ぶ必要がある。その点、「H」は一つの単元に二つの説明文を取り上げ、始めの説明文では文章構成等の基礎・基本を学ばせ、次の説明文では学んだことを活用して読み進めるという学習過程になっており、工夫がある。

また、教科用図書に占める「読むこと」の割合が5者の中で一番多く、8割近くを充てていた。

学校意見の中でも「H」が占めている肯定的な意見の割合が62.5パーセントあった。使用上の便宜では、「E」の2年生以上が上下巻に分かれていない厚みのある本編と薄い資料編の2分冊となっている。「H」は第5・6学年だけ上下巻に分かれていない合本になっている。1冊になった分、厚く重くなるが、高学年であれば問題はないと思われる。

## 2 書写

新学習指導要領では、手紙を書いたり記録をとったりするなどの実際の日常生活や学習活動に役立つよう、内容や指導の在り方の改善が図られているが、中でも「H」が丁寧でわかりやすく、手紙やはがきの書き方を紹介している。1年の入門期の内容を比較してみると、鉛筆で自分の名前を書かせるところから始めているのが「D」「A」「F」であった。1年生にとって、いきなり鉛筆で名前を書かせるのは難しいと思われる。

3年生から毛筆の指導が始まり、初めは丁寧に筆遣いを学ばせることが重要である。筆の穂先の動きがわかるよう朱で色分けしたり、薄墨を使っていたり、各者工夫があるが、筆の穂先が一番見えやすく表現されているのは「H」であった。若手教員が増えている本区の実情にかんがみ、学習過程が子どもにとっても、指導者にとってもわかりやすく、丁寧に示されていたのは「H」であった。

なお、使用上の便宜が良かったのは、半紙の大きさに近いお手本が多い「D」であった。

## 3 社会

児童が社会的事象に関心をもち、意欲的に学習を進めるためには、大田区を事例地として取り上げていることが重要である。5年生の「工業生産と工業地帯」の単元で、「A」は大田区の町工場の事例を中心に3ページ、「F」は町工場1事例等について計3ページ取り上げている。また、「L」では5年生で大田市場と町工場の事例、6年生で大森貝塚を取り上げている。「A」は、全学年・全単元において「つかむ」「調べる」「まとめる」という問題解決学習の仕方が明記されていて、社会科の学び方や難易度についての解説が、児童が調べ学習を進める上で効果的である。「F」も同様に社会の学び方や学習の進め方を説明するページが多く記載されている。「H」「L」「K」は読み物資料的で、問題解決学習を展開しにくい構成になっている。

大田区学習効果測定の結果をもとに、更に、資料活用の知識や技能を身につける、それらを活用して思考力・判断力・表現力の育成を図るためには、豊富な資料を生かしながら学習を進めることが重要である。「A」は写真点数が1,505点と最も多く、資料活用能力の育成に効果があると考えられる。

## 4 地図

大田区学習効果測定の結果分析によると、地図帳の使い方や地形図の見方について、期待正答率を下回っている。そこで、地図の使い方について見てみると、「A」は6ページ、「I」は8ページとなっている。特に「I」は、写真や統計資料を関連させた地図の読み取り方や、地図を使った学習のまとめ方に関する記述があり、児童の読

図力や地図を活用した調べる力を高める上で効果的である。また、「I」は地図ごとにキャラクターが学習の指示を出す吹き出しがあること、地形や気温の様子、産業など資料として活用できる地図も7ページ掲載されていることなど、地図を活用した調べ学習を進める上で効果的である。

## 5 算数

今回の学習指導要領改訂においては、発達や学年に応じて反復による指導の充実があげられている。この点において、「A」では、各単元の初めにそれまで学んだ既習事項が整理されており、既習事項を押さえた反復的な指導が容易である。また、「A」では、「操作活動」から「線分図」へというように、具体から抽象化の過程を発展的に扱っているので理解させやすいと考える。一方、「A」以外の教科書は5年生から指導するようになった「比例」を明確に単元設定しているが、「A」は特に5年生での単元設定はしていない。

大田区学習効果測定の結果によると、論理的に考えることや図形の弁別等に課題がみられた。この点について、「D」は、考え方のページが豊富で、学び合いの学習を進める上で有効である。「A」は、思考力・表現力を育てるため、3年以上の各巻に問題解決の具体的な授業展開が例示されている。また、図形領域等を中心に書き込んだり、切り取ったりして作業するところがあり、これは算数的活動を進めやすいと考える。

使用上の便宜として、「D」の6学年は、「中学校へのかけ橋」として、小・中連携教育を意識した別冊がつく。他者の場合、分冊内に分散されている。また、「A」は、ノート書き方や工夫、学習感想について参考になる事例を取り上げているので、児童の思考を表現するのに役立つ。

なお、学校意見では「A」が良いとする意見が最も多くあった。

## 6 理科

大田区学習効果測定の結果によると、「結果から推測したり、物事を関連付けて考えたりする力が十分ではない」ことや、「記述する問題が弱い」という部分に課題があることが明らかになっている。課題の1点目については、問題解決的な学習を繰り返し行う中で、結果から推測したり、関連付けて考えたりする力をつけていく必要がある。そこで、問題解決的な学習の流れがわかりやすく明記されている発行者は「D」であるが、「A」「B」も問題解決のための課題が明確に示されている。また、2点目の記述する問題に弱さが見えることについて、「D」は巻末に「話す」「観察」「調べる」「まとめ」の項目など、それぞれの方法が載っていて児童にとってわかりやすくなっている。「話し合い」についての内容が設けられているのは、「A」「J」「F」であった。

構成・分量は、「B」のみが2分冊である。既習事項を見るときや用語の確認には不であり、合本のほうが良いという意見があった。

表現について、「F」は、人体や人の誕生のイラストにおいて実物大の図を用いるなどインパクトのある表現をしている。これにより、印象的ではあるが、子どもの中には、拒否的反応を示すことが懸念されるという意見が出た。「D」は鮮明に描写されている写真が見やすく、児童の意欲を高める上で有効である。

使用上の便宜について、「J」は「理科から仕事へ」の項目を設け、理科系分野で活躍中の人物を紹介し、キャリア教育につながるよう配慮している。学校意見では、「A」が良いとする意見が最も多かった。

## 7 生活

1、2年の生活科は、3年からの社会・理科につながる教科である。社会・理科の学習では、問題解決的な学習が重要であるが、「H」は、「課題」「実践」「まとめ」の学習の流れを「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」として、全単元にわたり扱っている。この点について、良いという意見があった。また、各者とも話し方・聞き方・安全な歩行・物の作り方など、丁寧なスキル指導がある。しかし、これは説明のし過ぎであり、生活科本来のねらいである児童の「気付き」や「気付きの質の高まり」について、多少ねらいの達成をはばむ可能性がある。その点、「H」は考えさせることを意識した内容となっており、良いという意見があった。

季節の移り変わりについて、上下巻にわたり季節の変化が取り扱われていない「D」「L」は扱いにくいという意見があった。「H」は、同じ場面で季節をとらえ、町の様子の変化、季節の変化、人々の成長の様子がイラストで楽しく表現されていて、子どもの興味・関心を引くものになっている。

総合的に「H」が良いという意見が多かったが、表紙については、「H」のみ絵本や物語の表紙のようで、教科書らしくないという意見もあった。

## 8 音楽

内容のおさえ方では、歌唱・楽器等各教材の登載個数は報告書のとおりある。その中で、音楽づくりに関する教材では、「G」が他者の2倍から3倍と際立っている。音楽づくりの教材数は、歌唱や器楽の教材数と比べると少ない。そのため、「A」「F」はトピック的な扱いであるが、「G」は学習指導要領が示す児童が自らの感性や創造性を発揮する機会を十分に与えている。

構成分量では、言語活動を示した箇所において、「A」が他者の2倍から3倍と際立っている。新学習指導要領の解説には、鑑賞領域において言語活動が位置付けられているが、書く、発表する、話し合いをする活動が目につき、音楽そのものの学習よりもどのように言葉であらわすかという指導に傾くことが懸念される。「G」の構成は、音楽の要素を押さえ一貫性がある。

表現では、「F」「G」が鍵盤ハーモニカやリコーダーの奏法を、大きな写真や挿絵を使い、わかりやすく解説している。

使用上の便宜では、「A」は学習の流れを箇条書きで示し、学習の見通しをもつことができる。「F」は楽器の奏法を折り込みページで示し、いつでも見ることができる。「G」は歌詞と楽譜、絵や写真の関係が適切である。総合的には、「G」は学習内容の順序が適切である。「F」は良いところもあるが、もう一步、「A」は題材と題材との関連が薄いことが挙げられる。

## 9 図画工作

「A」のみが2学年を1冊の教科書にまとめてある。このことより、授業の中での学習の振り返りと見通しが持ちやすくなる。「C」は、使用する材料は題材ごとに具体的に図示され、児童が使用したり、集めたりするものがわかりやすくなっている。

使用する道具も系統立てて示されており、指導する側の準備がしやすい。

児童だけではなく、経験の浅い指導者にとって伝えやすく作られているのは「L」である。具体的には、「学習内容のバランスがとれている」「参考作品が適切で児童の意欲を喚起するものが多い」「学習の過程が示されている」「目標が具体的でわかりやすい」「安全や片付け」など図画工作で配慮されなければならないことがわかりやすく書かれている。

## 10 家庭

新学習指導要領では、自ら工夫し、創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視している。また、おおた教育振興プランの「人間力向上アクションプラン」の中で、健全な自己肯定感・自己決定力をはぐくむことを目指している。」そこで、家庭科では自立的に生きる基礎を培うことが特に重要と考える。「A」はプロの話に掲載するなど、児童の興味を引く工夫をしている。また、発展的な内容が多くなっている。それに対して、「C」は基礎・基本を重視し、知識や技能を確実に身につけさせるような工夫が見られる。また、今日的課題である環境について、大切に扱っている。

見やすさという点では、「A」のほうが、写真が鮮明で、イラストに立体感がある。一方、「C」はイラストをきめ細やかに掲載しながら、調理の手順などが目で見てわかりやすく、学習活動を進めやすいように工夫されている。

## 11 保健

「A」は各単元で課題がわかりやすく示されており、児童が自らの体験や経験を生かし、自分の生活と照らし合わせながら、具体的に学習に取り組んでいくことができる。また、大田区で重視している体づくりの中の基本的な生活習慣の確立のための導入に関連づける内容も充実している。「B」は各単元の導入において、クロスワードパズルや迷路などのゲーム的な内容を多く取り入れ、学習課題が各項目の初めに明記され、児童がその時間に学習する内容をとらえやすくなっている。また、ワークシートのように書き込める部分が多く、学習したことや自分の考えを整理しながら進めることができると考える。「M」は、案内人の会話形式で学習が展開していく構成となっているため、児童が学習意欲を高める工夫がされている。「N」は、決められた学習内容以外を記載した「はってん」や、話題になっている内容を記載した「知っている？」などのコーナーが各単元に配置され、情報量が豊富である。「O」は各単元の初めに学習課題が明確に示され、1単位時間の学習の流れがわかりやすくなっている。特に5・6年生の心の健康の単元では、思春期の誰もが悩む事例についての内容が児童の実態にあっている。これは大田区で実施している子どもの心サポート月間の取り組みにも、十分生かされる内容であると考えられる。

### ○委員長

ただいまの説明に対して、質問、意見はないか。

### ○野口委員

一般的なことだが、小学生が取扱いやすい教科書の大きさは、どのくらいか。私は、低学年と高学年とでは、大きさが違ってもいいのではないかと思うがいかがか。



○教科用図書調査委員会委員長

B 5判からA 4判という少し大き目のサイズに変更したところが何者かある。調査委員会においても大きさには着目して、現場の教員の意見も聞いてみたところ、ランドセルのサイズに入る教科書ならば大丈夫だと考えるということだった。便宜上、写真数が多いものや、折り込みの引き出しを長く出せるものも、有効であるので、各教科の特色が生かせる大きさに、ランドセルに入るサイズならば十分であると考えている。

○教育長

この調査にあたっては、どの教科用図書が使用されても学習指導要領に示された教科の目標が達成できるという前提で協議したとあるが、この前提条件については、調査委員会が資料を検討した結果と照らし合わせても、やはりそのような考え方で総括できるのか。

○教科用図書調査委員会委員長

現在の教科書制度においては、調査委員会が調査対象とする教科用図書は文部科学省検定済みなので、内容的な面や人権上の配慮もきちんとあり、史実に忠実に作られていること、表記の面等を含め、あらゆる面で文部科学省が検定をしているので、どの教科用図書が採用されることになっても、クリアできていることを前提にして考えた。当調査委員会としてもその件についてはクリアしていると考えている。その上で、大田区の子どもたちにとって、どのようなものがよりふさわしいかという視点を忘れずに検討した。

○教育長

実際的な問題で考えると、例えば理科の中で、既習事項を見るときや用語の確認に不便であるとか、合本のほうが良いということとか、人体や人の誕生のイラストなどにおいて、インパクトはあるが子どもの中には拒否的な反応を示すことが懸念されるというような記述があるが、この教科用図書を採択した場合に、現場においてトラブルの起こる可能性があると考えているのか。

○教科用図書調査委員会委員長

協議をする中で、そういう意見があったということについて、きちんと報告しておいたほうが良いと判断した。教育長からの指摘については、少し色彩的に強烈なところがあるので、子どもによっては、少し拒否的な考え方をもつお子さんがあるのではないかという想定をした。

○教育長

学校意見において、肯定的な意見が何パーセントあったという記述がある。逆に現場の教員からこの教科用図書はやめてほしいというような、ネガティブな判断があったか。

○教科用図書調査委員会委員長

現場の教員の意見は、各教科書の良いところ、なるべく教科書の特徴に視点を置き、学校意見という形として受け取った。

○藤崎委員

まず、感想だが、この調査報告には、区民意見・学校意見が反映されており、「内容のおさえ方」「構成・分量」「表現」「使用上の便宜」の四つの観点に加え、資料提供の必要があると判断した種目については「その他」で記述するという前提がある。「その他」には、学校意見として、これが良いとだけ記載してある種目と、幾つかの候補について意見が書かれているものがある。これが良いという意見もあったということだと思うが、これが良いとだけ記載されていると、学校はこれがいいと言っていると取られる表記なので、私は違和感がある。

次に、質問だが、大田区は小学校59校と特別支援学校1校あるが、この学校意見というのはどの範囲でどのように網羅されているのか。

○早川指導主事

学校意見について、事務局から説明する。

学校意見は、59校と特別支援学校1校の計60校全校から、それぞれ展示を見たうえで、学校として種目ごとに意見を提出してもらった。事務局でその意見を集約する際に、「積極的に良いとする」、積極的ではないが良いととらえられるものを「良い」と集約した。否定的意見についても同様に集約した。積極的意見と否定的意見をすべて数字にして、調査委員会に提出した。それが60校のうちの幾つだったということで何パーセントという表記になっている。

○藤崎委員

学校意見には60校すべてが網羅されていて、二重丸、丸、三角という三つに分けて、割合を見たということで理解する。

もう一点、質問だが、先に述べた四つの観点について、それぞれの重みに違いはあるか。一律という位置付けか。

○早川指導主事

四つの観点については、どれに重みがあるということはなく、どれも同じように考えている。調査にあたって、一つ一つ同じように見ていくということで、それぞれの項目に重み付けはしていない。

○委員長

国語で『「H」は、説明文が連続した2つの教材で構成されており、』という説明があるが、例を引いて説明してほしい。

○増田統括指導主事

事務局から説明する。例えば、「H」の3年生上38ページ「イルカのねむり方」、40ページ「ありの行列」という二つの教材で単元が構成されている。他者は1単元につき説明文一つで読み進める構造になっているが、「H」については、始めの「イルカのねむり方」でどういう段落構成になっているかを丁寧に説明した後、次の「ありの行列」は子どもだけで読み進めることができるようになっている。例えば、行間が空いて書くこともできるようになっており、そのような二つの説明文で構成されているというのが特色になっている。

#### ○委員長

もう少し質問する。算数で、「A」に関する説明で、『「操作活動」→「ドットを用いた図」→「テープ図」→「線分図」というように具体から抽象化の過程を発展的に扱っている』というのは、どの部分の例えなのか。比喩的な表現なのか、それとも具体的にこのように扱われているということなのか。

#### ○教科用図書調査委員会委員長

「A」の2年生下68ページに「どんな図で考えてきたかな？」ということで、具体的な絵から丸に、更にそれを線分図に置き換えて、考え方が具体から抽象という学習過程を踏んでいる。

#### ○委員長

具体から抽象へと説明を進化させていき、抽象の度合いを高めるのが順を追っていて丁寧だという趣旨で、理解した。

もう一つ質問する。『「A」以外の教科書は、5年生から指導するようになった「比例」を単元設定しているが、「A」は、5年生では単元設定していない。』ということだ。新しいことを覚えるときに、比例についての概念が提示されたほうが子どもはわかりやすいのではないかと思うので、消極的な印象をもつが、現場ではどう考えるか。

#### ○菅野統括指導主事

反復して学習していくというのが新しい学習指導要領の特徴となっている。5年生から指導するようになった「比例」については、各者とも6年生で単元として扱っているが、5年生でも比例の概要というか、導入部分を若干触れている。5年生では、「A」以外は単元として設定しているが、「A」はそれぞれほかの領域のところで比例を含めて示しているという違いがある。

#### ○野口委員

これまで使用してきた教科書を変えた場合に、どのような不都合が生じてくるか。

#### ○教科用図書調査委員会委員長

これまで使用してきた教科書の大きさ、分量、構成の仕方、資料の提示の仕方などは、子どもたちはそれで学習してきたから慣れているという考え方がある。それから、

各学校では教科書に基づいて、年間の指導計画を立てているので、その指導計画は教科書が変わると新しく作り直すということになる。新しくなれば、また新鮮な気持ちでそれに立ち向かうことができる。どちらにも、メリットとデメリットの両面があると考えられるが、特段の不都合はないと調査委員会では判断している。

○野口委員

教員としては、積み上げた指導計画もあるので、これまで使用してきた教科書を使いたいという学校意見につながっているのではないかと。個人的には、むしろ教科書を変えた方が、新しい教材研究もしていく良い機会になるのではないかと考えている。現在使用している教科書を変えた方がいいという意見が、現場の教員の中にどれくらいいるのか。また、そういう意見はなかったか。

○早川指導主事

学校意見は、学校ごとにまとめて出しており、各教員が個人として出したわけではない。各教科の担当が、教科用図書の展示会に行き、吟味をして学校意見を出してくる。各教科担当は、今までの経験から使用してきた教科書を継続して使いたいという気持ちもあると思うが、新しい教科書を新鮮な気持ちで見ていると感じている。その中で、現在使用している教科書や同者の教科書を継続して使いたいという意見が多かったのは事実としてある。

○野口委員

例えば、国語・書写、社会・地図といった関連する教科は、同じ発行者の教科書のほうが良いか、別の発行者の教科書のほうが良いか。

○教科用図書調査委員会委員長

調査委員会でも、国語・書写、社会・地図について、同一の発行者の可否についていろいろと検討した。現在、大田区では、国語・書写については同じ発行者の教科書を使用し、社会・地図は違う発行者の教科書を使用している。したがって同じ発行者の教科書でも異なった発行者の教科書でも差し支えないと判断している。

参考だが、前回の中学校用教科書についても、国語・書写は別々の発行者の教科書を採択している。

○委員長

ほかに意見や質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

以上で調査委員会からの説明を終了する。調査委員会には、深い調査に基づき、簡潔で要領を得た報告をいただき、感謝する。

なお、教科用図書の審議・採択は、8月4日(水)の定例会及び5日(木)の臨時会

において行う予定である。既に、各委員には、教科用図書をご覧いただいているが、本報告書を参考に、更なる調査研究を進めるようお願いする。教科用図書調査委員会委員長、同副委員長、指導主事及び指導課管理係職員は、これで退席とする。

これより5分間の休憩とする。

(教科用図書調査委員会委員長、同副委員長、指導主事、指導課管理係職員退席)

( 休 憩 )

○委員長

定例会を再開する。

日程第3 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の報告を求める。

○教育総務課長

資料) 高橋松亭絵はがきセットの販売について、高橋松亭絵はがきセット

木版画絵師、高橋松亭が描いた大田区の風景版画による絵はがき(8枚組)セットをミュージアムグッズとして販売する。高橋松亭、本名、松本勝太郎は、明治4年に台東区浅草の地に生まれた。昭和20年に74歳で亡くなった。まず、浮世絵の版画複写の仕事をして、その後、新作の版画等を「新作版画」等に取り組んだ。その仕事が最も充実していた大正時代から昭和17年に、大田区の市野倉や矢口で過ごした。その後、品川に移り、昭和20年に74歳で逝去した。伊藤深水、川瀬巴水の先駆者として活躍した。

この絵はがきセットは、有償頒布が1,000セット、無償頒布が500セット、計1,500セットを作成する。販売価格は400円で、7月1日から販売を開始している。販売場所は郷土博物館、大森海苔のふるさと館、区政情報コーナーである。

○学務課長

1 学校給食費の徴収状況について

資料) 学校給食費徴収状況(平成22年7月15日付け)

資料中、上表が平成21年度、下表が平成20年度を表示している。決算額は、区の一般会計と同様に、5月末で締めている。

平成21年度分における給食費未納金額(小・中学校合計)については、平成22年3月末現在の0.48パーセントから、5月末決算時で0.41パーセントと少なくなっており、同決算時の未納額は、760万円余りである。給食費が未納となっている児童・生徒数の合計は、5月末決算時で285名、全体の0.73パーセントである。各学校の努力よっ

て徴収、未納対策をした結果、未納率が下がっている。昨年度との比較においても、大田区では給食が1品減るようなことはない状況である。未納率の高い学校では、小学校1.8パーセント、中学校3.04パーセントとなっている。平均未納率は、小学校0.3パーセント、中学校0.64パーセントとなっており、中学校では学校によって未納率が高いと言える。

小・中学校に対して、学校給食費の未納対策として、次のような取り組みを依頼している。まず、保護者に対して、子ども手当の支給口座と学校給食費の引き落とし口座を同一口座にすることへの協力を求めるよう学校あてに通知している。次に、就学援助受給者、生活保護世帯についても、改めて取り組むように通知した。平均値よりも高い未納率の学校については、改めて学務課から各学校の副校長や担当者に対して、具体的に相談をしたいと考えている。

また、全く未納のない学校も相当数あるので、そういう学校から取り組みの事例を出してもらい、全体的な取り組みとしての意思統一をしていきたい。時期としては、夏休み中に取り組みたいと思っている。

## 2 就学援助費の申請者数及び認定者数について

資料) 平成22年度就学援助費申請数及び認定者数、平成22年度就学援助費申請数及び認定者数 (区外校及び国・都・私立校)

資料は、4月30日までの当初申請分の数字である。

小学校では、児童数28,447名、申請数9,625件、認定数6,959名、認定率24.5パーセント、否認定者2,046名、書類等不備による保留620名となっている。認定率を平成21年度と比較すると1.6パーセント増となっている。中学校では、生徒数10,642名、申請数4,913件、認定数3,611名、認定率33.9パーセント、否認定者数961名、書類等不備による保留341名となっている。認定率を昨年度と比較すると2.8パーセント増となっている。小・中学校の合計では、児童・生徒数39,089名、申請数14,538件、認定者数10,570名、認定率27パーセント、否認定者数3,007名、保留者961名となっている。認定率を昨年度と比較すると1.9パーセント増となっている。

平成20年度から平成22年度までの認定率を比較すると、小学校では、平成20年度22.5パーセント、平成21年度は22.9パーセント、平成22年度24.5パーセントとなっている。中学校では、平成20年度30.3パーセント、平成21年度31.2パーセント、平成22年度33.9パーセントとなっている。今の情勢を反映して、年々増加している。

認定率を学校別にみると、小学校では、55.4パーセントが最も高く、次いで40パーセント台が2校、30パーセント台が相当数あり、平均値が24.5パーセントとなっている。中学校では、認定率が非常に高くなっており、53.6パーセントが最も高く、子どもの半数以上が認定者になっている。次いで40パーセント台が7校、平均値が33.9パーセントとなっている。中学校のほうが小学校よりも認定者の率が高い状況になっている。認定率が高い学校は、小・中学校とも同じような地域に分布している。

## ○社会教育課長

### 1 第63回 区民スポーツ大会 (秋・冬季) の日程について

資料) 第63回 区民スポーツ大会 (秋・冬季) 予定表

秋から冬にかけて、47種目の大会が開催されるほか、スポーツ奨励事業として、2種目が開催される。開会式は、例年9月の第1日曜日、今年は9月5日に大森スポーツセンターで開催予定となっている。

2 平成22年度 大田区文化祭の開催日程について

資料) 平成22年度 大田区文化祭部門別開催日程

10月8日から11月21日までの期間に、13部門で発表が行われる。会場はアプリコ、区民センター、区民プラザ、池上会館を予定している。

○委員長

ただいまの報告について、意見、質問はあるか。

○野口委員

学校給食費の徴収状況について、学校や学務課等で相当の努力した結果、未納の割合が減ってきていると思う。ただ、21年度分の未納割合が0.41パーセントと少なくなっているが、未納金額をみると760万円強となっている。未納者に対しては、今後も続けて請求していくと思うが、いかがか。

○学務課長

当然、未納者がいる限り、未納の保護者に対する請求は継続していき、これらの手続を毎年行っていきたいと考える。

○委員長

ほかに質問はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

では、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第4 「議案審議」

○委員長

第25号議案について、説明を求める。

○教育総務課長

第25号議案 大田区スポーツ振興審議会委員の任命について、説明する。

スポーツ振興審議会については、教育委員会の附属機関として条例で設置されている。本案は、その審議会の委員の任命に関するものである。任期は平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間、任命月日は平成22年4月1日、任命する委員の氏名は別紙候補者名簿のとおりである。提案理由は、第13期大田区スポーツ振興審議会委員の任期が満了したためである。なお、平成22年4月1日に遡及して任命する。内容については、社会教育課長から説明をする。

#### ○社会教育課長

大田区スポーツ振興審議会は、スポーツ振興法第18条と大田区スポーツ振興審議会条例に基づいて設置されている。スポーツに関する学識経験者と関係行政職員で構成し、委員は条例で12人以内となっている。現在は8名で、すべて学識経験者となっている。スポーツの振興に関する計画やスポーツに関する事項について、意見を述べる機関となっている。任期は2年で、今年度の会議は8月末と来年3月の計2回を予定している。

今期の委員候補者は、別紙の名簿のとおりとなっている。柳沢和雄氏は再任で、筑波大学教授で、スポーツ理論の研究をしている。尾崎响氏も再任で、大田区体育協会の副会長で、大田区体育協会からの推薦である。全日本合気道連盟の理事長でもある。木原正義氏は新任で、スポーツ医学の専門家で、整形外科医院を開業している。区内の三医師会からの推薦である。渡辺義太氏も新任で、現在の体育指導委員協議会の会長である。桑田健秀氏も新任で、元全日本のバスケットボールチーム選手で、現在は馬込地区を中心に活動しているNPO法人地域総合スポーツクラブピボットフットの理事長である。伴知子氏も新任で、元体育指導員で、ボーイスカウトなどにも取り組んでいるが、現在は大田区スポーツ少年団の本部長である。森相子氏は再任で、元体育指導員で、現在は障がい者スポーツに取り組んでいる。新宮領毅氏も再任で、大田区東調布中学校校長で、東京都中学校体育連盟の大田支部長である。以上の8人を今年4月1日に遡って任命するものである。

#### ○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

#### ○委員長

第25号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

#### ○委員長

第25号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成22年第7回教育委員会定例会を終了する。

(午後3時18分閉会)